## 再生医療等提供計画の情報の公表に関する

## 同意書

再生医療等の安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により提出した 再生医療等提供計画(様式第1)の記載事項のうち、以下の項目について、第三 者から厚生労働省

(地方厚生局を含む。)に対して問い合わせがあった場合に、当該第三者に対して当 該項目の内容を公表することに同意します。

- ※ 公表に同意しない項目については二重線で消してください。
- ※「◎」印が記載された項目について公表に同意された場合には、厚生労働省 (地方厚生局を含む。)のホームページ等において公表する予定です。
  - ◎ 1 再生医療等提供機関の名称
  - ◎ 2 再牛医療等提供機関の住所
  - ◎ 3 管理者の氏名
  - 【1 提供しようとする再生医療等及びその内容】
    - 1 提供しようとする再生医療等の名称
    - 2 治療・研究の区分
    - 3 再生医療等の分類及び判断理由
    - 4 再生医療等の内容
    - 5 再牛医療等を行う医師又は歯科医師に関する事項
  - ◎ (1) 氏名
  - ◎ (2) 所属
  - ◎ (3) 役職
    - 6 事務担当者の連絡先
  - ◎ (1) 担当部署
  - ◎ (2) 電話番号
- <del>◎ (3) FAX番</del>号
  - ◎ (4) 電子メールアドレス
- 【2 人員及び構造設備その他の施設】
  - 1 実施責任者(共同研究の場合は統括責任者)に関する事項
- ◎ (1) 医師・歯科医師の区分
- ◎ (2) 氏名

- ◎ (3) 所属
- ◎ (4) 役職
  - 2 救急医療に必要な施設又は設備
- 【3 共同研究機関に関する事項】
- ◎ 1 共同研究機関の有無
  - 2 共同研究機関
- ◎ (1) 名称
  - (2) 住所
  - (3) 電話番号
  - (4) 管理者の氏名
  - (5) 再生医療等を行う医師又は歯科医師に関する事項
    - ① 氏名
    - ② 所属
    - ③ 役職
  - (6) 実施責任者の氏名
  - (7) 救急医療に必要な施設又は設備
- 【4 再生医療等に用いる細胞の入手の方法並びに特定細胞加工物の製造及び品質管理の方法】
  - 1 特定細胞加工物の名称
  - <del>2 細胞の入手の方</del>法
  - (1) 細胞提供者から細胞の提供を受ける医療機関等の名称 (動物の細胞を用いる場合 にあっては当該細胞の採取を行う機関等の名称)
  - <del>(2)細胞提供者の選定方法(動物の細胞を用いる場合にあってはドナー動物の選定</del>方 法)
  - (3) 細胞提供者の適格性の確認方法 (動物の細胞を用いる場合にあってはドナー動物の適格性の確認方法)
  - 3 特定細胞加丁物の製造及び品質管理の方法
  - (1) 製造及び品質管理の方法の概要
    - (2) 特定細胞加工物の製造の委託の有無
    - (3)細胞培養加丁施設
      - ① 細胞培養加丁施設の施設番号
      - ② 細胞培養加丁施設の名称
      - ③ 委託の場合は委託の内容
- 【5 再生医療等製品に関する事項】
  - 1 再牛医療等製品の名称
  - 2 再生医療等製品の製造販売業者の名称
  - 3 再生医療等製品の承認の内容(用法、用量若しくは使用方法又は効能、効果若しく

## は性能に関する事項)

- 【6 再生医療等技術の安全性の確保等に関する措置】
  - ★ 再生医療等を行うに当たっての医師又は歯科医師の責務
  - (1)提供する再生医療等の安全性についての検討内容
  - (2) 提供する再生医療等の妥当性についての検討内容
  - (3)特定細胞加工物の投与の可否の決定の方法
  - 2 再生医療等製品の製造販売業者の名称
  - 3 再生医療等製品の承認の内容(用法、用量若しくは使用方法又は効能、効果若しくは性能に関する事項)
  - 4 再牛医療等を受ける者の選定基準
  - 5 採取した細胞の一部等と、再生医療等に用いた細胞加工物の一部の保存期間(採取 した細胞の一部等と、再生医療等に用いた細胞加工物の一部を保存しない場合にあ ってはその理由)
  - 6 疾病等の発生における報告体制の内容
  - <del>7 再生医療等の</del>提供<del>終了後の措置の内</del>容(<del>疾病等の発生につ</del>いて<del>の適当な期間の</del>追 <del>跡調査、効果についての検証の内容</del>)
- 【7 細胞提供者及び再生医療等を受ける者に対する健康被害の補償の方法】
  - <del>1 細胞提供者について(特定細胞加工物を用いる場合のみ</del>)
  - (1)補償の内容(保険への加入等の具体的内容)
  - <del>2 再生医療等を受ける者について(研究として行われる場合のみ</del>)
  - <del>(1) 補償の有</del>無
  - (2)補償の内容(保険への加入等の具体的内容)
- 【8 審査等業務を行う認定再生医療等委員会に関する事項】
  - 1 認定再生医療等委員会の認定番号
  - 2 認定再生医療等委員会の名称
  - 3 認定再生医療等委員会の委員の構成
- 【9 その他】
  - <del>1─細胞提供者及び再生医療等を受ける者に関する個人情報の取扱いの方</del>法
  - 2 教育又は研修の方法
  - 3 苦情及び問合せへの対応に関する体制の整備状況

令和5年10月15日

再生医療等提供機関 アールイークリニック銀座

住所 東京都中央区銀座1-5-8 GINZA

WILLOW AVENUEBLDG. 8階

管理者 鈴木 健一郎